

千葉市告示第677号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年8月24日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
千葉シーサイドクリニック	千葉市中央区中央港一丁目15番8号1階	令和2年9月1日から 令和8年8月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局くすりの福太郎 都賀駅前店	千葉市若葉区都賀三丁目13番8号キャトルセゾン都賀1階	令和2年9月1日から 令和8年8月31日まで
つくし薬局 作新台店	千葉市花見川区作新台1-6-2	令和2年9月1日から 令和8年8月31日まで
あおば薬局 千葉みなと店	千葉市中央区中央港1-22-3-1F	令和2年9月1日から 令和8年8月31日まで